発 行 禁格性神栖市社会福祉協議会事務局(神栖市溝口1746-1) TEL 0299-93-0294(代表) FAX 0299-92-8750(代表) ホームページ http://www.kamisushakvo.com メールアドレス mail@kamisushakvo.com

精神保健デイケアを利用してみませんか 〜安心して通える居場所〜

神栖市社協では、精神障害を抱える方が様々なプログラムを通じて、「同じ空間に居られる」→「グループ のメンバーに話ができる」→「共通の目的に向かって活動できる」といった社会参加へのステップアップを自 分のものにしていけるよう取り組んでいます。活動はフリータイムを中心に映画鑑賞、音楽鑑賞、脳活やウォ ーキングなど様々ですが、興味のあるものを選んで自分のペースで通うことができるのが特徴の一つとなって います。随時、相談・見学をお受けしていますので、興味のある方はお気軽にお問合せください。

精神保健デイケアの主なプログラム

【フリータイム】



40代女性 利用歴:10年

フリータイムでは裁縫やアイロン ビーズなど創作活動を自分のペー スで行いながら、スタッフや他の メンバーとの会話を楽しんでいま す。年に数回、製作物の販売をし ます。販売会に向けた作品づくり も楽しみの一つです。



自由な時間が過ごせるフリータイム



アイロンビーズで作成したコースター

【レクリエーション】



利用歴:5年

FAX (0299) 93-4797

レクリエーションでは卓球や柔ら かいボールを使ってキャッチボー ルなどをしています。体を動かし ながらだと自然とメンバーとの会 話も弾みます。





軽スポーツは人気プログラムのひとつで熱戦が繰り広げられます

精神保健デイケアについて

■対象 精神科・心療内科に定期通院していて、主治医より参加について了解を得ている方

■開催 神栖地区: 青 空(神栖市保健・福祉会館) 水・木・金曜日 10時~15時 波崎地区:ほのぼの(神栖市はさき福祉センター) 火曜日 10時~12時

■費用 無料 (プログラムによって200~300円の実費負担があります)

いつも暖かい

おもてなしの心を忘れずに、

額で地域の皆様をお迎えします。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催時間やプログラムの内容が変更となる場合があります。詳細について は電話での問い合わせ、もしくは神栖市社協ホームページにてご確認ください。

問合せ先 神栖本所:0299-93-0294(担当:川田・末) 波崎支所:0479-48-0294(担当:乳井・野口)

広告 13. 白十字総合病院 健診センター併設 〒314-0134 神栖市賀2148 予防・医療・看護、そして福祉。 TEL (0299) 92-3311



■かみす社協ニュースは皆様から寄せられた会費を使用して発行しています

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少、失業された方へ

■生活福祉資金の特例貸付 申込締切は令和3年6月末まで(令和3年5月26日時点)

※窓口提出の場合は最終営業日である6月30日(水)15時までに、郵送の場合は消印が6月30日(水)までのものを受け付けます。

茨城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等によって収入が減少した世帯や失 業等された世帯を対象に当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金の特例貸付事業をおこなっています。

※特例貸付についての最新情報は茨城県社協もしくは本会のホームページを確認してください。

●緊急小口資金 (無利子・20万円以内)

■新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少 した世帯が対象となります

<生活福祉資金の申請から決定までの流れ>

神柄市社協 申請受付



茨城県社協 「審査・決定・送金

※審査によりご希望に添えない場合もあります。

<送金について>

緊急小口資金、総合支援資金ともに、茨城県社協で書類を 受理してから概ね3週間程度を予定しています。

●総合支援資金 (無利子・月額20万円以内)

■新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少や 失業等された世帯が対象となります

【貸付上限額】・2人以上世帯 月20万円 ・単身世帯 月15万円 【貸付期間】 原則3ヶ月以内

●総合支援資金(再貸付) (無利子・月額20万円以内・原則3ヶ月以内)

【貸付対象】

・既に緊急小口資金、総合支援資金の貸付が終了してもなお、 新型コロナウイルスの影響による減収や休業、失業等により、 現在生活困窮状況にあること。

■住居確保給付金

住居確保給付金は離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方へ 一定期間(原則3ヶ月)家賃相当額(単身世帯上限34,000円~5人世帯上限44,000円)を支給(神栖市から不動産 業者などの口座へ直接振込)すると同時に、神栖市社協(自立相談支援機関)による就労支援等を実施し、住居お よび就労機会の確保に向けて支援します。 ※住居確保給付金の最終審査は神栖市福祉事務所が行います。

住居確保給付金の支給が終了した方に対し、解雇以外の離職や休業等に伴う収入減少等の場合でも、3ヶ月間に限 り再支給することができます。再支給の申請期間は令和3年6月末までとなります。

★主な給付要件チェックリスト

	項					チェック欄
	離職・廃業した日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか?					はい□
※給与収 主が支 世帯に	世帯全体の月の収入と金融資産が右記の金額以下ですか? ※給与収入の場合、社会保険料等が天引きされる前の事業 主が支給する 総支給額 (交通費支給額は除く)となります。 世帯にお子さんがいる場合は、児童手当、児童扶養手当 など世帯収入に含まれます。	(神栖市の場合)	単身世帯	2人世帯	3人世帯	はい□
		収入基準額(月額)	112,000円	156,000円	184,000円	
		金融資産(上限)	468,000円	690,000円	840,000円	
	上記の状態になる前に世帯生計を主として維持していましたか?(申請は生計中心者が減収していることが必要です) 求職活動は行っていますか?(支給決定後、毎月1回求職活動状況報告書の提出が必要となります)					はい□
						はい□

- ・感染症拡大防止のため、申請書類は郵送での受け付けとなります。記入方法がわからないなど、窓口での 申請を希望される場合は、必ず予約の連絡をお願いします(対応は9時~15時、土・日・祝日を除く)。
- ■問合せ・申請窓口:神柄市社協 神柄本所(溝口1746-1 保健・福祉会館2階) 電話 0299-93-0294

広告 地域のかかりつけ医としてみなさまの笑顔と健康を支えます。

整形外科•内科 精神科•心療内科

もの忘れ・認知症外来・児童精神 認知症リハビリテーション 各種メンタルケアのご相談

〒314-0127 神栖市木崎2406-261 TEL (0299) 93-1177 URL http://kodama.clinic



印刷・製本・制作デザイン etc

有限会社鹿島三星社 〒314-0143 茨城県神栖市神栖2-2-3 TEL: 0299-92-5950 FAX: 0299-92-5941

広告